

# 平成 24 年第 3 回神奈川県議会定例会議案

(予 算)



目次		
議案番号	件名	ページ
定県第 61 号議案	平成24年度神奈川県一般会計補正予算（第 3 号）	1
	第 1 表 歳入歳出予算補正	2
	第 2 表 継続費追加	5
	第 3 表 債務負担行為追加	6
	第 4 表 地方債変更	7
定県第 62 号議案	同 年度神奈川県 中小企業資金会計補正予算（第 1 号）	9
定県第 63 号議案	同 年度神奈川県 公営企業資金等運用事業会計補正予算（第 1 号）	11



## 平成 24 年度神奈川県一般会計補正予算（第 3 号）

平成24年度神奈川県一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16億 4,303 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 兆 7,764 億 410 万 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の追加は、「第 2 表 継続費追加」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為追加」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債変更」による。

平成 24 年 9 月 11 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 分担金及び負担金		千円 2,470,134	千円 6,750	千円 2,476,884
	2 負 担 金	2,353,474	6,750	2,360,224
8 国 庫 支 出 金		167,099,375	216,712	167,316,087
	2 国 庫 補 助 金	65,102,753	214,773	65,317,526
	3 委 託 金	3,030,121	1,939	3,032,060
11 繰 入 金		61,804,653	725,100	62,529,753
	1 特別会計繰入金	3,127,409	94,111	3,221,520
	2 基金繰入金	58,677,244	630,989	59,308,233
12 繰 越 金		48,615	260,472	309,087
	1 繰 越 金	48,615	260,472	309,087
14 県 債		298,765,000	434,000	299,199,000
	1 県 債	298,765,000	434,000	299,199,000
歳 入 合 計		1,774,761,073	1,643,034	1,776,404,107

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		193,593,598 <sup>千円</sup>	218,043 <sup>千円</sup>	193,811,641 <sup>千円</sup>
	1 政 策 費	13,133,167	198,000	13,331,167
	8 安 全 防 災 費	4,343,899	20,043	4,363,942
4 環 境 費		17,655,732	138,032	17,793,764
	1 環 境 管 理 費	11,293,257	138,032	11,431,289
5 民 生 費		329,055,865	348,913	329,404,778
	2 児 童 福 祉 費	43,098,693	104,420	43,203,113
	3 障 害 福 祉 費	44,584,164	180,920	44,765,084
	4 老 人 福 祉 費	141,266,352	34,258	141,300,610
	5 生 活 保 護 費	10,621,815	29,315	10,651,130
6 衛 生 費		47,228,563	104,497	47,333,060
	1 公 衆 衛 生 費	24,666,911	24,281	24,691,192
	4 医 薬 費	8,233,743	80,216	8,313,959
8 農 林 水 産 業 費		11,369,968	65,756	11,435,724
	4 林 業 費	4,624,639	20,756	4,645,395
	5 水 産 業 費	2,307,568	45,000	2,352,568
9 商 工 費		14,439,466	11,000	14,450,466
	2 商 業 観 光 費	1,164,367	11,000	1,175,367
11 警 察 費		192,501,401	38,845	192,540,246
	2 警 察 活 動 費	6,840,613	38,845	6,879,458
12 教 育 費		599,285,420	615,448	599,900,868
	1 教 育 総 務 費	16,786,422	47,224	16,833,646
	4 高 等 学 校 費	112,473,714	521,000	112,994,714

款	項	補正前の額	補正額	計
	8 私学振興費	千円 61,429,532	千円 47,224	千円 61,476,756
13 災害復旧費		619,683	102,500	722,183
	1 農林水産施設 災害復旧費	341,964	102,500	444,464
歳出合計		1,774,761,073	1,643,034	1,776,404,107



第2表 継続費追加

款	項	事業名	総額	年度	年割額
12 教育費	4 高等学校費	高等学校 空調設備工事費	1,731,000	24	521,000
				25	1,210,000

第3表 債務負担行為追加

事 項	期 間	限 度 額
ひとり親家庭等在宅就業 支援事業費	平成24年度から 平成25年度まで	千円 177,555
高等学校空調機器整備費	平成24年度から 平成38年度まで	2,451,124

第4表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(農林水産業債) 一 般 公 共 事 業 費	千円 2,580,000	借入先 財務省、 銀行又は その他  借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。  借入時期 平成24年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。  その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借入が適 当でない と認めら れるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率見 直し方 式で借 り入れ る地方 公共団 体金融 機構資 金につ いて、利 率の見 直しを 行った 後にお いては、 当該見 直しの利 率とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。  償還財源 一般歳入 又はその 他	千円 2,595,000	借入先 財務省、 銀行又は その他  借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。  借入時期 平成24年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。  その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借入が適 当でない と認めら れるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率見 直し方 式で借 り入れ る地方 公共団 体金融 機構資 金につ いて、利 率の見 直しを 行った 後にお いては、 当該見 直しの利 率とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。  償還財源 一般歳入 又はその 他
(教育債) 高等学校施設 整備事業費	3,990,000				4,380,000			
(災害復旧債) 農林水産施設 災害復旧費	119,000				148,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
		起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。				起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合 計	298,765,000				299,199,000			

## 平成 24 年度神奈川県中小企業資金会計 補正予算（第 1 号）

平成24年度神奈川県中小企業資金会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,478万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億4,139万6千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月11日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金収入		千円 3,296,607	千円 344,789	千円 3,641,396
	1 貸付金収入	2,101,105	38,001	2,139,106
	3 繰越金	212,463	306,788	519,251
歳 入 合 計		3,296,607	344,789	3,641,396

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金		千円 3,296,607	千円 344,789	千円 3,641,396
	4 繰出金	282,989	94,111	377,100
	5 公債費	992,428	250,678	1,243,106
歳 出 合 計		3,296,607	344,789	3,641,396

## 平成 24 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計 補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成24年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入の補正）

第 2 条 平成24年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算（以下「予算」という。）

第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 事業収益	873,813千円	9,616千円	883,429千円
第 1 項 営業収益	595,666千円	5,259千円	600,925千円
第 2 項 営業外収益	268,147千円	4,357千円	272,504千円

（資本的収入の補正）

第 3 条 予算第 4 条に定めた資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 資本的収入	3,059,425千円	525,960千円	3,585,385千円
第 5 項 雑収入	84,844千円	525,960千円	610,804千円

第 4 条 予算第 7 条の次に、次の 1 条を加える。

（重要な資産の処分）

第 8 条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	処分の態様
1 処分する資産	建 物	海老名市食の創造館 海老名市中新田地内	有 償 譲 渡

平成 24 年 9 月 11 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

